

令和7年度 法第6条第2項(変更)									
No.	店舗名称(所在地)	届出日	変更日	変更事項	縦覧・意見受付期間	市町村 意見	住民等 意見	県意見	備考
1	ヨークベニマル原町西店 南相馬市	R7.6.25	R7.6.26	駐車場の自動車の出入口の数	R7.7.8～R7.11.8				
2	福島駅西口ショッピングセンター 福島市	R7.7.10	R8.3.11 R7.7.10	駐輪場の位置 荷さばき施設の位置及び面積 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 駐車場の自動車の出入口の位置	R7. 7. 22～R7. 11. 22				